



行政書士の佐久間氏

高速道路会社はそれぞれ、法令違反車両による道路構造物の損傷や悲惨な重大事故を未然に防ぐため、車両制限令(車限令)違反車両の取締りを行っている。車限令違反車両を断続的に減少させるために、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構では2015年度の実績分から、NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本、本四高速、首都高速、阪神高速の高速道路6会社の車限令取締実施回数(実績・目標)を公表している。

2022年度の車路4会社で増加。また、23年度の車限令実績数は21年度と比べて、本四高速と阪神高速以外の高速道路で、NEXCO東日

依然として無くならない車限令違反

取締実施の目標数を定め取締りを強化

本とNEXCO中日本で増加。それ以外の高速道路4会社は前年と同様、高い目標数を維持している。

高速道路6会社の2022年度車限令取締実施回数と引込み台数は、NEXCO東日本が1477回の3616台。NEXCO中日本が1186回の5942台。NEXCO西日本が1565回の2386台。本四高速が1533回の219台。首都高速が1277回の600台。阪神高速が2518回の2155台。

道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、車両制限令(道路を通行できる車両の幅・高さ・長さ・重さ等)が定め

として車両制限令違反は無くならず、道路を劣化させる要因となっていることから高速道路会社では車限令取締回数の目標を定め、取締りの徹底を図っている。特車申請に詳しい行政書士法人佐久間行政法律事務所(埼玉県さいたま市)の佐久間翔一代表は「目標数を公表しているということは当然、実績数も公開しなければならぬ。取締りに対する本気度も高いということだと思つので、特に目標数を上げていく高速道路では注意が必要」と話している。「高速道路各社は当然、道路を劣化から守って、事故などを防ぐために、車両制限令違反は厳しく

ならないので、高速道路を利用する事業者の皆さんは、違反とならないように注意して、許可証の携と協力した合同取締りなど効果的な取締りを実施すること

車限令取締実施回数

	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)		2023 (令和5年)
	実績	目標	実績	目標
NEXCO東日本	1,373	1,400	1,477	1,500
NEXCO中日本	876	876	1,186	1,186
NEXCO西日本	1,537	1,500	1,565	1,500
本四高速	156	150	153	150
首都高速	791	1,200	1,277	1,200
阪神高速	2,581	2,300	2,518	2,300

(単位:回)

車限令取締実施回数

なかつたため、取り締まりを特別強化したという訳ではないが、21年度実績値と22年度目標値との比較では、他の高速道路会社より高く設定した」として

「車限令取締りの目標数を設定し、警察や他の道路管理者と協力した合同取締りなど効果的な取締りを実施すること」で、一定の効果はあるものと考えている」とした上で、「荷主でも、無理な依頼をせず、減載や分載などの取り組みに協力して欲しい」と話